

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0791300064		
法人名	社会福祉法人 北信福社会		
事業所名	グループホームやながわ 2階フロア		
所在地	伊達市梁川町北本町17-3		
自己評価作成日	平成29年1月27日	評価結果市町村受理日	平成29年4月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成29年3月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の方が培ってきた生きる為の力をいつまでも発揮できる様、地域の中で地域の一員として「活き活き」と「笑顔」で「輝いて」穏やかに過ごしていただける様、私たちは「和」を大切に「真心」を込めて、支援します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人及び事業者の理念を目の付く場所に掲示し、出社時や申し送り時に理念の復習を行っている。理念に基づき、サービス目標を立案し、日々の実践に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣住人にお会いした際の挨拶や施設前の道路の清掃を行っている。地域行事への参加や地域ボランティアとの交流し、地域の根ざした施設作りを行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学や慰問、外出行事、運営推進委員会、中学生職場体験等を通してグループホームや認知症の理解を深めて頂く為、説明を行っている。又、小学校の運動会や鼓笛隊パレードの見学や小学校との交流を行い、施設への理解を深めて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	2か月に1回、奇数月の運営推進委員会を行っており、委員から取り組みや防災、事故予防等の質問や助言を頂いている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者からの介護保険についての情報や研修会の開催等が配信され、詳細等は質問を通して助言を頂いている。又、伊達市の介護相談委員活動の受け入れも行き、協力関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内に身体拘束廃止宣言を掲示し、面会者等に周知している。又、身体拘束廃止マニュアルや内部研修を通し、常に職員の意識向上を図り、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についての研修を行い、虐待の例や防止、対応の仕方、報告義務について学び、防止に努めている。また、外部研修に参加して学んだことを他職員にフィードバックしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度の理解を深める為に研修を行い、相談があれば支援できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に重要事項説明書や契約書の内容等について説明している。不明な点についても回答し、その上で契約を締結し、介護報酬改定等についても家族会等で説明、同意書を交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の関わりの中や家族会等で要望が聞けるように努め、全体の会議や各フロア会議での検討し反映している。苦情に関しても窓口の設置し、第三者委員の氏名や連絡先を掲示している。又、玄関ホールにも要望箱を設置している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議や全体会にてサービス内容や運営に関する意見や提案をあげ、その会議の中で検討し、決定している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正社員、臨時職員共に6カ月に1回、自己目標を設置し、やりがいや育成に助言を行い賞与や昇格、昇給を行っている。又、疾病や妊娠、家庭等の事情を配慮して勤務時間や夜勤の調節を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修や法人全体会を始め、外部研修の参加を促している。受講者には全体会での復命してもらい、他職員へのフィードバックしている。その他、資格取得・能力向上の為に法人全体会に参加する機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県認知症グループホーム協議会に入会し、合同研修会の参加や2か月に1回の管理者研修に参加し、他事業所との情報交換や連携を行っている。日常業務においても、他施設や居宅ケアマネージャーとの交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前後にご本人様やご家族様の要望を伺い、全職員でその情報を共有していき、コミュニケーションを多く取り、不安等を取り除きつつ信頼関係を築くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前後にご家族様の意見、考えを聞き、情報交換を行っている。又、月1回の生き生き便りや特変・変更時に電話を利用して現状報告を行い、面会時には職員から多く声掛けを行い、関係作りを行うと共にサービスの向上に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様、ご家族様からの意見や要望、意向等を伺い、それを基にケアプランを作成し、利用者様やご家族様の言葉にならない想いをくみ取りケアを行い、その都度、情報交換をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	これまでの暮らしの延長として洗濯たたみや食器拭き、掃除等、一緒に行う事によって信頼関係を向上させ、やりがいや役割を持って頂き、生き生きと生活出来る様に援助を行うと共に、支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回の生き生き便りや3か月に1回の広報誌を発送し、施設での様子をお伝えする事によって面会・行事に参加しやすい環境を心掛けている。又、特変時や変更時等には必要に応じて電話にて対応し、連携を密に図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	3か月に1回の個人外出を利用し、ご本人様の要望に応じて外出し、行きつけの場所や馴染みのある所に行き、関係を継続出来る様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	席順を考えたり、行事の参加や生活レクを通して一緒に楽しみ、入居者様同士が自然に話せるように支援している。又、職員が橋渡しになり、声掛け支援を行う事により、いつも笑顔であるように支援し、声掛けを多くし、孤立しないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院、在宅、他施設への退所の場合は、その後家族からの連絡や現状を聞き、相談支援にに応じている。又、居宅支援や施設介助がスムーズに行えるようにサマリーの提供や紹介を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様が話しやすい環境を作るよう相槌にも気を付け、日々のコミュニケーションを通し表情や声のトーンを確認すると共に意向や思いを確認する。意思疎通が困難な方については、ご家族様からのお話や意向書で把握するように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様、ご家族様より今までの生活歴や暮らしてきた環境等を聞きながら、利用相談記録や実態調査表、アセスメントを行い確認している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	挨拶を始め、表情や顔色、雰囲気、目で見える範囲で体調不良はないか、浮腫・外傷等はないか把握すると共に夜間帯の様子や食事・水分量、排泄・バイタル表と申し送り表を見て現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員だけではなく、ご本人様やご家族様からも面会時や電話時に情報のやり取りを行い、意見に伺った上でそれらを基に会議等の中で検討し、ご本人様が実践、達成出来る介護計画を立案し、実践している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居様のケースに日々の様子、健康状態、行事や生活レク等を記載している。状態の変化、経過も詳しく記載するように努め、重要性のあるものは申し送りノートにも記載する事で全職員と情報共有するようにし、統一したケアと介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様やご家族様の心の変化に注目し、「その時」に合ったケアを行うようにしている。必要に応じて、ご家族様にも連絡し、その都度了承を得て安心感を持って頂くようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のスーパーでの買い物や地域や隣接の学校行事への参加、地域団体の慰問、個人外出の実施等により、地域資源を活用すると事で生活を楽しめるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望により内科・整形・歯科の定期往診を受け入れている。主治医との連携により、適切な治療を受け、他の医療機関に対しても、入院時や通院時に状況報告書を作成し、共有している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの医療連携体制をとる事で看護師に週1回の健康観察等を行ってもらい、その時の助言や健康管理等、受診医療、急変対応、往診医への連絡事項等の指示や連携を行っている。又、急変や外傷等は隣接のデイサービスの看護師に協力してもらう等体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際に情報提供に努め、定期的な訪問やご家族様への状況確認等の連絡を密に取り、早期退院や退院後の受け入れについて対応出来る様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に重度化や終末期についての指針を説明し、意向の把握を行い、重度化や終末期を迎えた際にも再度、説明や意向を聞き入れ、ご本人様・ご家族様、医師、訪問看護師との連携をしながらの支援に努めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故対応マニュアルを作成し、対応についても職場内研修を行い、対応出来る様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練マニュアルを作成し、地域の災害協力体制を確立している。ご家族様や運営推進に案内を出し、一緒に防災訓練を行えるように努めている。台風前等に事前に公民館や警察等に避難受入れのお願いをする等の働きを行ったり、同法人であるハッピー愛ランドほばらとの情報共有を行い、避難方法の確認等、協力体制を敷いている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に笑顔を保ち、他人が聞いても気持ちの良く、優しい言葉遣いを心掛けている。又、接遇委員会より個々やフロア全体がしっかり行えるように目標が設定されており、毎月の全体会やフロア会議で評価・反省する事で職員間の意識付けを行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行事や食事でのやりたい事や食べたい物を選択出来るように意向アンケートを用いてご自分で選択して頂いている。又、「～しましょう。」の声掛けではなく、入居者様がどうしたいか？を聞くようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各入居者様の生活歴や仕事歴等を聞き取り、今現在の残存機能を活かせるように希望に沿った生活レク等を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時の着替え、起床時、ご本人様に伺いながら着たい洋服を選んで頂くようにしている。又、洗顔や髪をとかしたりと介助を行いながら支援し、女性の方はリンデンを利用して顔そりを行い、気持ち良く過して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事を作る際、野菜の皮むきや盛り付けを手伝って頂いている。食事前にはラジオ体操や口腔体操を行い、誤嚥の予防し、スムーズに召し上がって頂くよう支援している。又、冬場は月2回の鍋の日、行事の後の食事を普段より豪華にしたり、刺身の日を設け、季節を楽しんで頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分チェック表にその日の摂取量を記載し、把握している。その表を基に食事形態の変更や水分にトロミが必要か栄養補助食品が必要か等をフロア会議で検討し、その時の状態に合わせて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア・就寝前の義歯洗浄を行っている。自力で出来る方は見守り後、磨き残しがないか確認し、介助の方は介助にて水を含んで頂き、うがいをしたり、うがいが出来ない方は口腔ティッシュを使用して口腔内の残渣物を取り除いている。いつまでも、御自分の歯で食べられるように支援している。又、冬場はインフルエンザ予防として緑茶でうがいを行っており、希望の方は週1の訪問歯科による治療やメンテナンスを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を確認しながら、入居者様に合わせたトイレ誘導や声掛けを行っている。訴え時はすぐに行けるように誘導し、トイレに行きたい様子も観察している。又、ズボンの上げ下げが自力で行える方にはマジックテープの付いたパットにし、自立に向けた支援と羞恥心にも配慮している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・おやつ時に多くの水分を取るようにし、毎週木・日は乳製品と牛乳を提供し、自然排便に繋げるようにしている。又、ラジオ体操も行い、運動する事で筋力の維持を行っている。便秘が酷い時には往診医に相談し、下剤等の調節や処方をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日、入浴剤を入れて香り・色を楽しみ、リラックスして頂いている。又、季節に合わせて柚子湯等を行い、季節を感じて頂いている。入浴拒否がある場合は時間を置いて声掛けしたり、曜日をずらして対応し、それぞれが楽しく気持ちよく入浴できるように支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体力や希望、体調に合わせて午睡を促している。明るすぎる時はカーテンのレースを引いたり、暖房や冷房で温度を調節している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報を各ケースにファイリングしている。追加や変更があった場合は申し送りノートに注意点を記載し、重要な個所にはマーカーペンで線をつける事で職員間での情報共有と薬についての目的、副作用、機能を理解し、誤嚥防止にも努めている。薬作成、薬箱にセットする時や服薬時は職員同士で名前・日付を必ずダブルチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様ひとりひとりの生活歴や出来る事を把握し、今の残存機能を活かしながら、新聞折り、食器拭き、洗濯物たたみ、テーブル拭き、裁縫、畑仕事、読書、新聞・広告読み、ぬり絵やドリル、歌をうたったり等と希望・要望、声掛けに応じて気分転換も図りながら張りのある生活が出来る様に支援し、生活を過ごして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの外出や地域のお祭り、文化祭などの行事に出来るだけ参加し、外出するように地域の方々との交流も図るようにしている。又、入居者様からの「お寿司、皆で食べに行きたいね。」等の要望があった為、フロア全体でかっぱ寿司に出掛けたりしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本お小遣いはホームで管理している。外出時等に、ご自分で出来る方には見守りにて支払いをして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の希望により電話のやりとりが出来る様に支援している。ご家族様や友人からの電話の取次ぎし、ご自由に話をして頂き、入居者様自身が携帯電話を所有し、居室内でご自由に使用されている。又、年賀状はレクの中で居室担当者として作成し、身元引受人の元へ送付している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事時の箸や茶碗、湯飲み、居室のタンス等のご自分の家で使用されていた馴染みのある物を使用している。又、行事で作ったフラワーアレンジメント等を居室に飾り季節や華やかさを感じて頂く。ホール内には団子刺しや七夕、クリスマスツリーも飾り、居心地の良い空間作りをしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った同士で思い思い過ごせるように席に配慮してテレビや音楽を楽しめるようにしている。又、フロア入口にテーブルや椅子を置く事でバルコニーの花を眺めたり、日向ぼっこが出来るよう居場所作りをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	入居される際にご自宅で使用していた馴染みのある衣類や小物、布団類、写真、家具等を持参される事により、自宅での生活の変化・違和感を少しでも軽減し穏やかに過ごされるように工夫している。家具の配置もご家族様やご本人様と話し合いながら位置を決めている。又、毎日の掃除や衣類の整理整頓を職員と共に行い、安心してゆっくりと過ごせるように環境整備を行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には、その方の「家」として名前のボードを付けたり、トイレは誰でもわかるようにプレートを設置したりと工夫し、トイレや廊下には手すりがあり、安心して歩行等が出来る様に障害物を置かないようにしている。必要に応じ、個々の状態に合わせてベットの柵をL字バーにしている。今の残存機能を失わないように支援している。		